

令和8年度 かごしまCS・地域学校協働活動研修会

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



=話の流れ=

- 1 なぜ学校と地域の連携・協働が必要なのか
- 2 CSと地域学校協働活動の一体的推進について
- 3 CSと地域学校協働活動の一体的推進事業
- 4 CSの経緯
- 5 本日の研修における協議



=話の流れ=

- 1 なぜ学校と地域の連携・協働が必要なのか
- 2 CSと地域学校協働活動の一体的推進について
- 3 CSと地域学校協働活動の一体的推進事業
- 4 CSの経緯
- 5 本日の研修における協議



Ⅰ なぜ学校と地域の連携・協働が必要なのか

学校と地域が抱える **課 題**

- 地域社会のつながりや支え合いの希薄化
- 地域の教育力の低下
- 家庭教育の困難化
- 学校が抱える課題の複雑化・困難化



学校と地域の連携・協働が必要

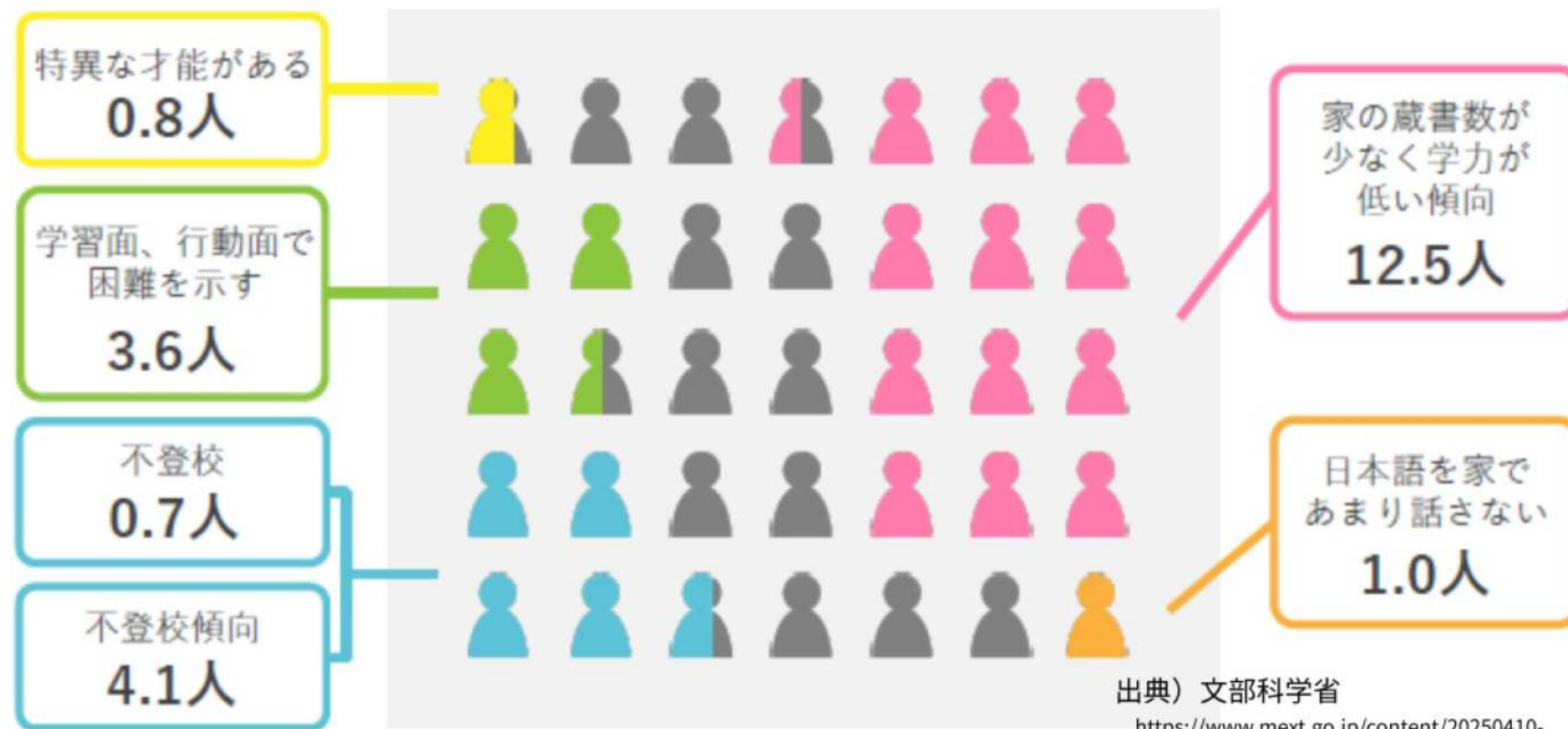


- 他者と協働しながら未来を創り出し、課題を解決する力の育成
- 一層地域に開かれ、地域に信頼される学校づくりの推進
- 社会全体で子どもたちを守る環境の整備

地域全体で 子供たちの成長を支え 地方を創生する

I なぜ学校と地域の連携・協働が必要なのか

小学校35人学級における子供の多様性



「多様性の包摂」を目指す学校運営が重要
➡ 地域・社会との多様で豊かな関わり

I なぜ学校と地域の連携・協働が必要なのか

学校と地域の連携・協働が必要

具体的な取組として…

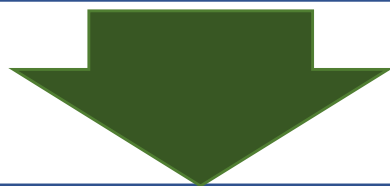
コミュニティ・スクール

地域学校協働活動



『目標』や『ビジョン』の共有

※ 教育目標、目指す子供の姿



- ◆ 「地域とともにある学校づくり」
 - ◆ 「学校を核とした地域づくり」
- } 併せて実現

=話の流れ=

- 1 なぜ学校と地域の連携・協働が必要なのか
- 2 CSと地域学校協働活動の一体的推進について
- 3 CSと地域学校協働活動の一体的推進事業
- 4 CSの経緯
- 5 鹿児島県の現状について



CS（コミュニティ・スクール）とは？

学校運営協議会を設置
している学校



学校運営協議会とは？

法律に基づき**教育委員会により任命された委員**が、**一定の権限と責任**をもって、学校運営に参画する仕組み。

学校の運営とそのために必要な支援について協議する**合議制**の機関。

学校運営協議会の意義とは？

- ① 学校の**教育方針**の決定や**教育活動**の実践に、**地域のニーズ**を的確かつ機動的に**反映**させる。

【ガバナンスの強化】

- ② 保護者、地域住民等の協力を得て、地域ならではの創意工夫を生かした**特色ある学校づくり**や、児童生徒、**学校及び地域**を取り巻く**課題解決**を図る。

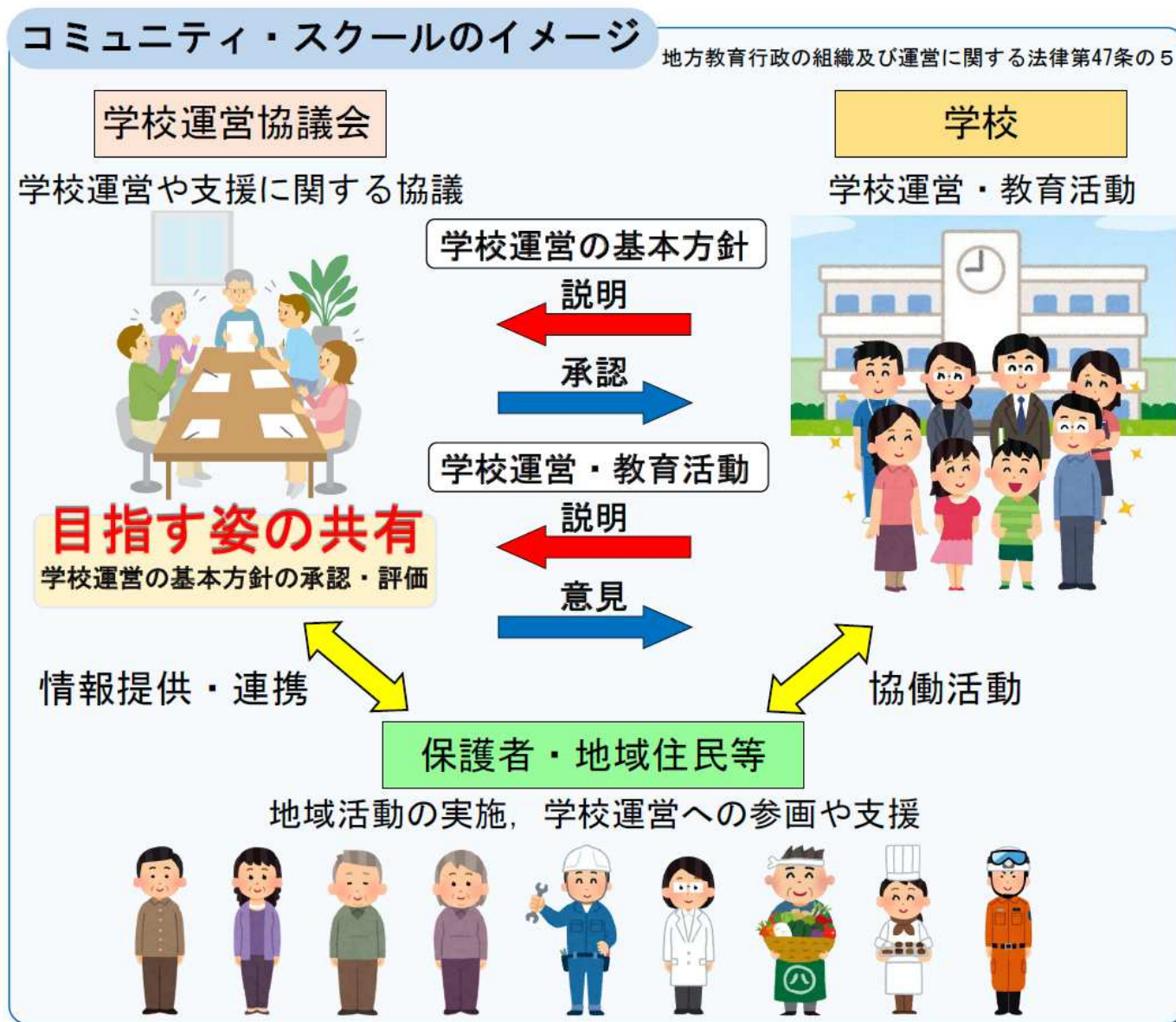
【地域の人的・物的資源の活用】

学校運営協議会の3つの機能とは？

- 1 校長が作成する学校運営の
基本方針を承認する。
- 2 学校運営について、教育委員会又は
校長に意見を述べることができる。
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則で
定める事項について、教育委員会に意見を述
べることができる。

2 CSと地域学校協働活動の一体的推進について

「目標やビジョン」を共有しながら、子供たちの健全育成や学校運営の改善に取り組む



2 CSと地域学校協働活動の一体的推進について

地域学校協働活動とは？

幅広い地域住民の参画を得て、**地域全体で子供たちの学びや成長を支える**とともに、学校と地域が相互にパートナーとして**連携・協働**して行う、学校内外における様々な活動

学びによるまちづくり・ 地域課題解決型学習・郷土学習

- ◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動
- ◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動
- ◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸術学習 など



放課後子供教室

- ◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

- ◆中学生・高校生等を対象に、教員ＯＢや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援



家庭教育支援活動

- ◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など



学校に対する多様な協力活動

- ◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供（土曜学習応援団）など



地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画

- ◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



2 CSと地域学校協働活動の一体的推進について

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進とは？

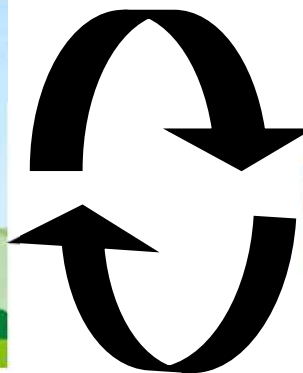
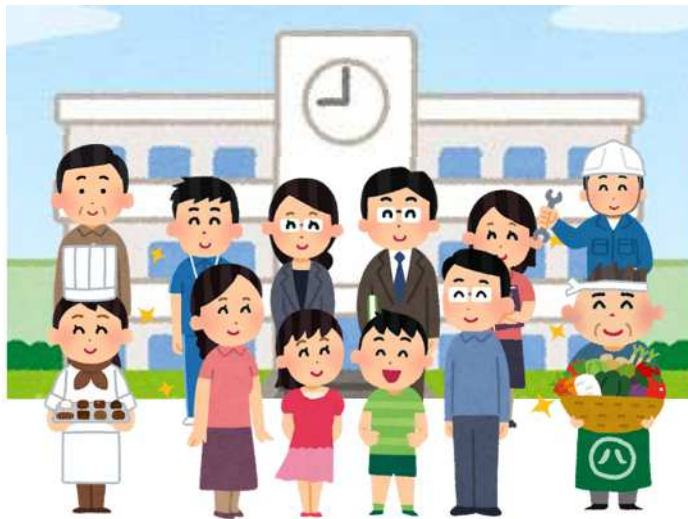
- これまでそれぞれで活動していた地域・団体等が「緩やかなネットワーク」を形成
- 共通の目標や課題のもと、一緒に、または連携して活動ができる

相互の効果を高める⇒学校を核に地域を再構築

学校運営協議会

一体

地域学校協働活動



2 CSと地域学校協働活動の一体的推進について

地域と学校との間で、子供や学校をめぐる教育的な課題や教育目標を**共有**した上で、必要となる教育活動を**協議**



学校と地域が共有する教育目標を達成するための活動

学校教育

ふるさと
教育

ゲスト
スピーカー

地域づくり
学習

社会貢献
活動

登下校の
見守り

職場体験

地域活動

地域おこし
活動

放課後
子供教室

伝統行事
伝統芸能

地域スポーツ
文化活動

子ども会
活動

公民館
活動

分担

連携

統合

=話の流れ=

- 1 なぜ学校と地域の連携・協働が必要なのか
- 2 CSと地域学校協働活動の一体的推進について
- 3 **CSと地域学校協働活動の一体的推進事業**
- 4 CSの経緯
- 5 本日の研修における協議



3 CSと地域学校協働活動の一体的推進事業

CS・地域学校協働活動のこれまで

これまでの経緯

H20～22年度 地域による学校支援モデル事業

H22年度～ かごしま学校応援団推進プロジェクト

H23年度～ 学校と地域をつなぐ人材養成事業

H24年度～ 県内全市町村に学校支援地域本部が設置

H26年度～ 学校応援団促進事業

H29年度～ かごしま学校応援団推進事業
社会教育法の改正
「地域学校協働活動」の推進及び体制の整備

R2年度～ かごしま地域学校協働活動推進事業

R6年度～ CSと地域学校協働活動の一体的推進事業

3 CSと地域学校協働活動の一体的推進事業

令和8年度 CSと地域学校協働活動の一体的推進事業

1 鹿児島県CS・地域学校協働活動推進委員会

- (1) 委員 12人（関係団体、学校教育関係者等）
- (2) 開催時期 8・1月
- (3) 内容 「かごしまCS・地域学校地域学校協働活動」の推進に向けた方策について

2 かごしまCS・地域学校協働活動関係課連絡会

- (1) 関係課 教職員課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課
保健体育課、文化財課、青少年男女共同参画課
くらし共生協働課、社会福祉課、子育て支援課
高齢者生き生き推進課、社会教育課
- (2) 開催時期 5・2月
- (3) 内容 本事業と関係のある「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」、「社会に開かれた教育課程」の実現等について緊密な情報共有、連携を図る。



3 CSと地域学校協働活動の一体的推進事業

3 かごしまCS・地域学校協働活動研修会（県内3箇所）

- (1) 対象者 地域コーディネーター、地域学校協働活動推進員、教職員
行政職員、社会教育関係団体等
- (2) 期日・会場
- ☐ 10月1日(木) 知覧文化会館
 - ☐ 10月15日(木) 奄美図書館
 - ☐ 11月11日(水) カクイックス交流センター



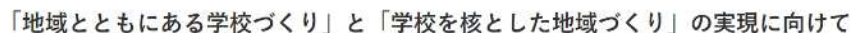
4 Webによる広報啓発

CSと地域学校協働活動の一体的な推進の実践例等をもとに、今後の地域と学校の連携・協働の在り方等の理解を図るWebによる広報啓発

5 モデル校事業

県立学校にCSを導入し、地域学校協働活動と一体的に推進することにより、学校運営の改善・強化及び学校を核とした地域づくりを通して、グローバルな人材を育成。

社会教育課「みんなで作る学びの未来サイト」



地域学校協働活動とは？

CSポートフォリオとは？

地域学校協働本部とは？

(イラストやタイトルをクリックすると、各ページに移動します。)

県では、鹿児島県の教育的風土や郷土芸能・伝統行事等を生かし、地域学校協働活動に関連する事業を推進しています。



3 CSと地域学校協働活動の一体的推進事業

文部科学省「学校と地域でつまる学びの未来サイト」

学校と地域でつくる
学びの未来
School Home Community

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN

文字 標準 拡大 背景色 標準 黒 青

よくある質問 ▶ 初めての方へ ▶ サイトマップ ▶ SNS ▶ お問い合わせ

2文字以上のキーワードを入力 検索

自治体の方	学校教職員の方	地域学校協働活動推進員 (コーディネーター)の方	保護者・地域の方	企業・団体の方
ホーム	国の取組	全国の実践事例	企業等による教育プログラム	関連資料・パンフレット

地域みんなの力で
子供たちの未来を拓く

地域と学校の連携・協働は、
教育と子供たちの明日へ心を寄せる
すべての方々に支えられています。



一時停止



パンフレット・事例・フォーラム等に関する内容を掲載
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/index.html>

=話の流れ=

- 1 なぜ学校と地域の連携・協働が必要なのか
- 2 CSと地域学校協働活動の一体的推進について
- 3 CSと地域学校協働活動の一体的推進事業
- 4 **CSの経緯**
- 5 本日の研修における協議



4 CSの経緯

コミュニティ・スクールの導入状況について

全国のCS導入

22,009校 64.9%

小学校71.8%

中学校70.8%

義務教育学校81.1%

鹿児島県のCS導入

527校 66.5%

小・中・義務教育学校76.3%



(令和7年5月1日時点)

4 CSの経緯

コミュニティ・スクールのこれまでの主な経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【平成16年】
各教育委員会の判断により，学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）を**可能とする**



地方教育行政の組織及び運営に関する法律【平成29年】
学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクールの導入）を
努力義務化する



地方教育行政の組織及び運営に関する法律【令和8年】
学校運営協議会の承認事項に「**業務量管理・健康確保措置の
実施に関する内容**」を含める

4 CSの経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 新旧対照表

第四節 学校運営協議会 第四十七条の五

旧	新
4 対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、教育課程の編成その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。	4 対象学校の校長は、当該対象学校の運営に関して、教育課程の編成、 <u>当該対象学校における公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和四十六年法律第七十七号）第七条第一項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施</u> その他教育委員会規則で定める事項について基本的な方針を作成し、当該対象学校の学校運営協議会の承認を得なければならない。

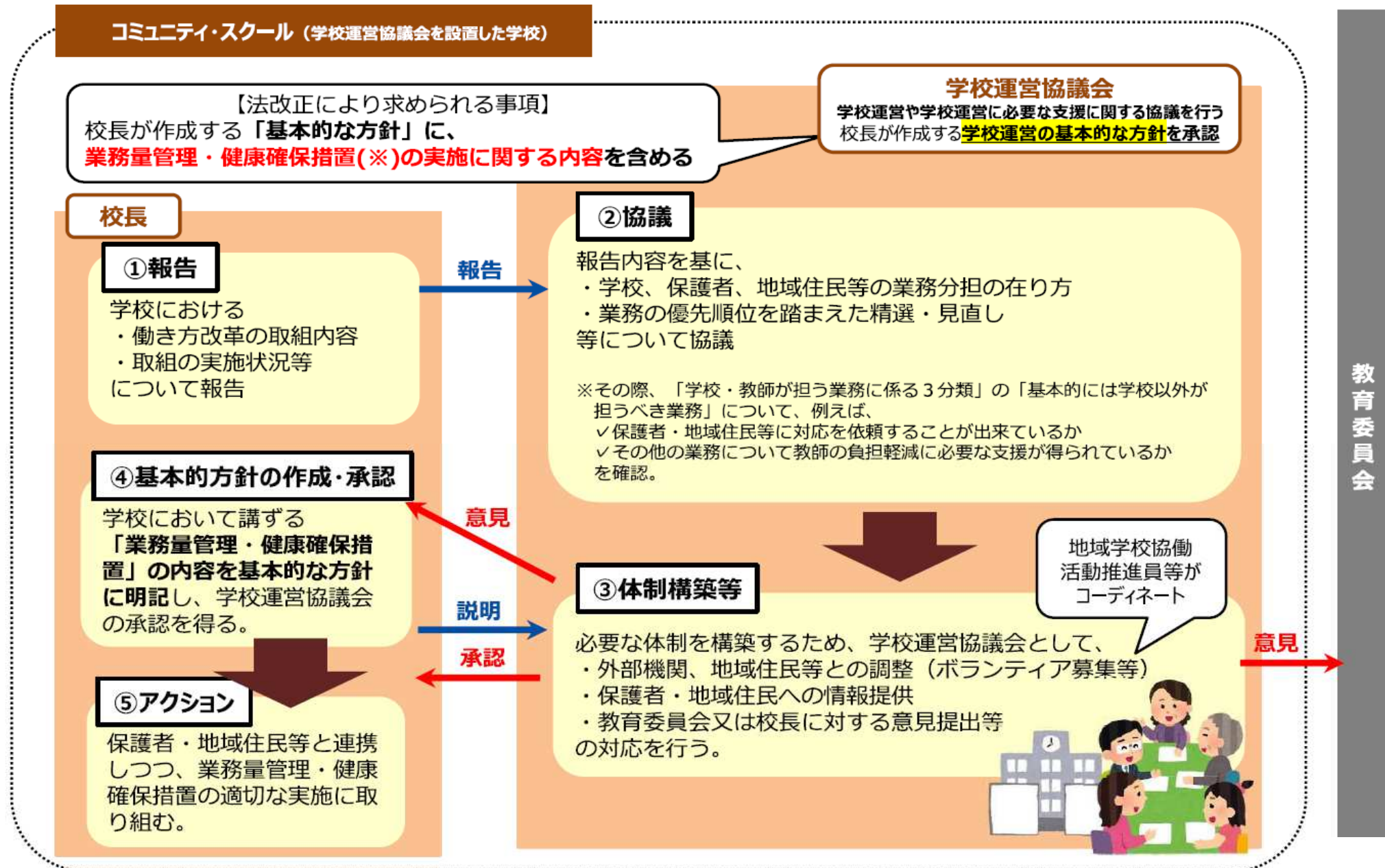
公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議

十一、業務量管理・健康確保措置の実施における学校運営協議会の役割の重要性に鑑み、学校運営協議会の設置を推進するとともに、学校運営の支援機能向上、学校運営協議会委員の研修の改善と適切な処遇を行うこと。

令和七年六月十日 参議院文教科学委員会

4 CSの経緯

法改正を踏まえた対応例



4 CSの経緯

CS×働き方改革（岡山県浅口市）

岡山県浅口市では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を活用し、育てたい子供の姿や学校・家庭・地域の課題を共有したうえで、**学校業務の棚卸し**に取り組むとともに、学校・家庭・地域の役割分担と連携・協働を進め、**教職員の意識改革や教育の質の向上**など、**学校の働き方改革を推進**

1 業務内容の棚卸し

➤ **コミュニティ・スクールの導入により、保護者や地域と協議し、共通理解のもとで業務の見直しを進めることが可能に**

- **教職員、保護者、地域住民で熟議を実施**
→共通理解した上で、業務の廃止・簡略化を検討



熟議の様子

2 活動の再整理・再認識

➤ **熟議の過程で、教員自身が教育活動の目的や必要性を再整理・再認識し、業務の見直しや意識改革につながる**

- **一律の家庭訪問を廃止し、希望懇談制に変更**
- **学校行事「とんど祭り」を、学校運営協議会主催で土曜日に開催**
- **運動会を、小・中・地域合同運動会として開催**

3 地域と連携・協働した活動

➤ **保護者や地域との共通理解・信頼関係のもと、地域学校協働活動を実施することで、教育の質の向上、教員の負担軽減に**

- **休み時間にボランティア（保護者）が校内見守り**
- **コーディネーターが、不登校児童に対して地域の立場からサポート**
- **学校とPTA主催の活動を、親子体験教室として土曜日に開催**

4 CSの経緯

鳥取県

CSを活用した教育活動の充実と業務カイゼンの両立(北栄町立大栄中学校)

学校運営協議会において、H31年の中央教育審議会答申で示された「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、これまで学校主導で取り組んできた活動内容を検討し、そのいくつかを地域主導に移行した。

学校・学校運営協議会の取組

学校運営協議会で協議し、学校運営協議会の各部会において、**既存の学校における取組の中から**、地域主導で実施可能な事項について検討を行った。



地域の塾の協力による夏季補充学習



地域住民による挨拶運動



地域の高校と連携した部活動

◆R4年度中に、各部会における以下の取組について、**地域主導による実施を実現**した。

知 →地域の民間塾や高校（教員・生徒）の協力による夏季休業中の補習

※教員が実施していた補習を地域へ移行

徳 →地域住民による交通安全運動期間（年4回）の挨拶運動・見守り活動

※教員が当番制で行っていた活動を地域へ移行

体 →地元の高校生や高校の教員を指導者として部活動に招く

※専門的な指導のできる高校教員・高校生が支援

その他→定期テストの最終日に部活動加入生徒を集め、基礎体力づくりの講座を実施（※令和4年度実施）

※教員はテストの採点時間を確保することができる

成果と今後の展望

◆地域主導の取り組みに移行したことにより、**活動内容がさらに充実**した。

◆教職員の意識においても、**CSが業務カイゼンに寄与している**ことが顕著に確認された。

教職員アンケート「各種のCS活動によって、教職員の『業務カイゼン』が進んでいる」に対する肯定的回答の割合

R4:100%

R5:100%

=話の流れ=

- 1 なぜ学校と地域の連携・協働が必要なのか
- 2 CSと地域学校協働活動の一体的推進について
- 3 CSと地域学校協働活動の一体的推進事業
- 4 CSの経緯
- 5 本日の研修における協議



5 本日の研修における協議

グループ協議の協議題

学校と地域の課題解決につながる熟議とは？

コミュニティ・スクールにおける「熟議」のイメージ



出典：コミュニティ・スクール2015

熟議とは、多くの当事者による「**熟慮**」と「**討議**」を重ねながら課題解決を目指す対話。

活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができる。

5 本日の研修における協議

回答：県内のCS78校

県内の各学校における熟議の実施状況

●学校運営協議会における熟議の開催予定回数

0回（開催しない）	4校	69校	74校
1回	3校		
2回	2校		
3回	24校		
4回	27校		
5回以上	18校		

95%の学校が、熟議を開催予定
開催予定の93%の学校が3回以上

5 本日の研修における協議

回答：県内のCS78校

県内の各学校における熟議の実施状況

●熟議の参加者 [複数選択可]

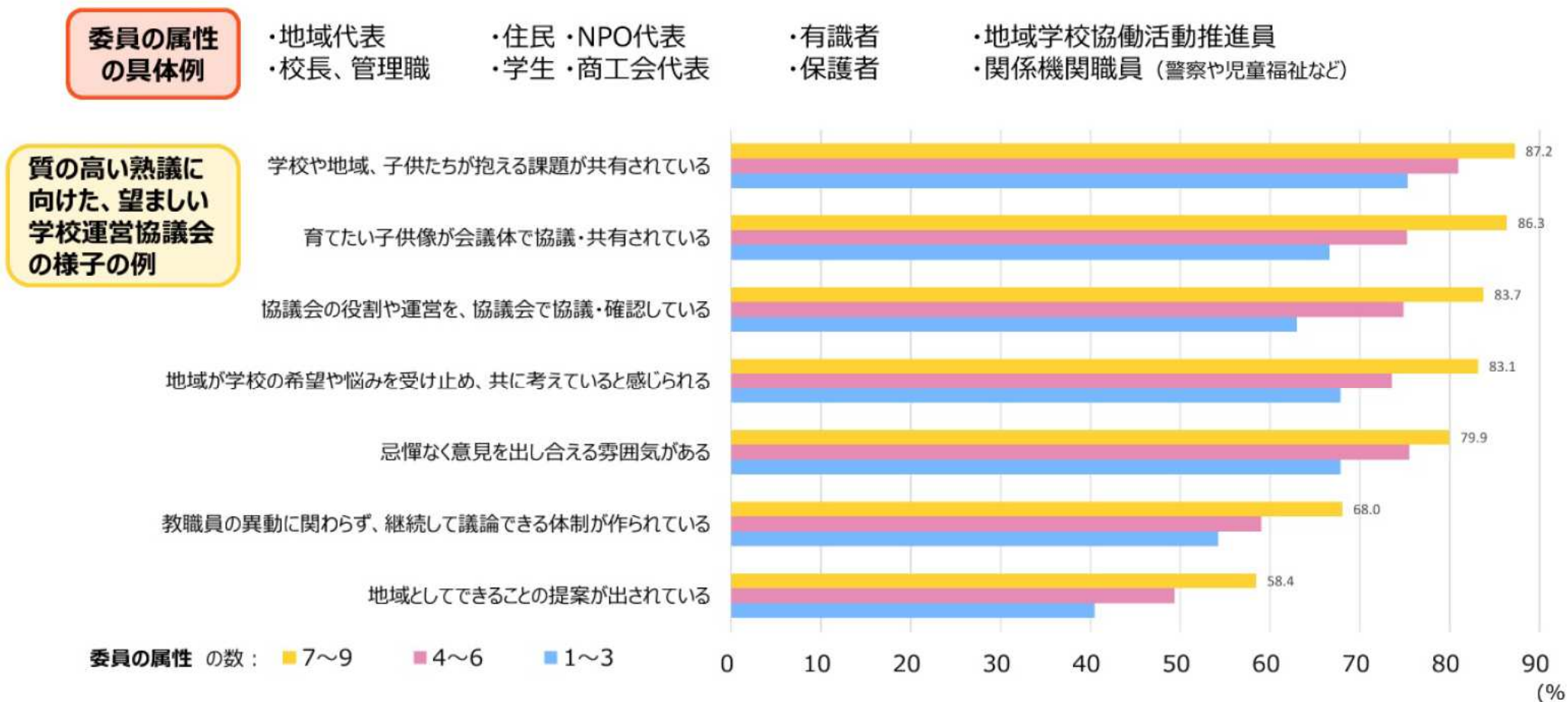
委員のみの参加 **34校** 委員以外も参加 **40校**

自校の校長、教頭	32校	自校の校長・教頭以外 いずれかの参加 21校
児童・生徒	6校	
市町村役場・教育委員会職員	6校	
自校の教職員	5校	
P T A ・ 保護者	4校	
近隣学校の教職員	2校	
その他（地区内3校の合同学校運営協議会）	1校	

委員以外も参加しての実施が**半数を超える**

5 本日の研修における協議

委員の属性の多様さと質の高い熟議に向けた学校運営協議会の様子には、相関関係がある。



※令和7年度「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の効果に関する調査研究」の結果をもとに作成。

・学校調査により実施。委員の属性について、「地域代表」「保護者」「地域学校協働推進員」「有識者」等の選択肢からあてはまる属性について複数選択。

・学校運営協議会の様子に関する項目について、「あてはまる」「まああてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」から選択。「あてはまる」と回答したものを集計した。

県内の各学校における熟議の実施状況

●熟議のテーマ

多数の意見

学力向上、総合的な学習の時間、郷土学習
地域行事・伝統、地域の人材・資源
通学区域・通学路の安全
学校の課題・困り事

少数の意見

情報機器（メディア）の適切な利用
予算配分、部活動の地域展開
PTA活動、校則、防災、不登校
学校の在り方・地域が行きたくなる学校

5 本日の研修における協議

回答：県内のCS78校

県内の各学校における熟議の実施状況

●熟議で期待される効果 [複数選択可]

多様な意見を収集することができる	66校
地域や保護者の学校に対する理解が進む	59校
参加者同士の信頼関係が構築される	49校
合意形成が円滑に進み、協働活動の実効性が高まる	47校
コミュニティ・スクールの浸透や周知につながる	38校
その他	0校

●熟議の実施における工夫

- ・ 中学校区内における小・中学校合同での実施
- ・ 部会ごとによる実施

学校と地域の課題解決につながる熟議に向けて

4つのポイント



① 資源の共有

人員、時間、予算、できること・負担が大きいこと

② ゴールの設定

意思決定を目指す？ 相互理解・情報共有を目指す？

③ テーマの設定

対等な関係を構築「防災」「地域行事」「伝統」

④ 多元的な参加者

複数の思考や考え方に基づく、様々な立場の参加者

令和8年度 かごしまCS・地域学校協働活動研修会

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



御清聴
ありがとうございました。

鹿児島県教育庁社会教育課